

京都市告示第 95 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき，平成 19 年 5 月 2 日付けで認可した四ッ谷茅町町内会，平成 19 年 6 月 14 日付けで認可した灰方町自治会，平成 5 年 11 月 18 日付けで認可した鳥居本町自治会，平成 29 年 6 月 7 日付けで認可した二条油小路町内会について変更の届出があったため，同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 四ッ谷茅町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	長澤 昭男	前波 健史
代表者の住所及び所在地	京都市伏見区向島中島町 20	京都市伏見区向島中島町 126

2 灰方町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	西井 義秋	柴田 照生
代表者の住所	京都市西京区大原野灰方 町 7 4 3 番地	京都市西京区大原野灰方 町 7 3 1 番地

### 3 鳥居本町自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	村上 泰章	大谷 光道
代表者の住所	京都市右京区嵯峨鳥居本 中筋町16-2	京都市右京区嵯峨鳥居本 北代町21

### 4 二条油小路町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	前田 雅行	高坂 拓海
代表者の住所	京都市中京区油小路通二 条下ル二条油小路町27 6	京都市中京区押小路通油 小路東入ル二条油小路町 270-5

(文化市民局地域自治推進室)